



北中城村告示第 13 号

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始について

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 26 年 2 月 24 日
北中城村長 新垣 邦男



1. 業務概要

- (1) 業務名 平成 26 年度アワセ土地区画整理事業まちなみ景観検討業務
- (2) 業務内容

本業務は、アワセゴルフ場跡地利用として大型商業施設を核とした観光拠点として整備が進められており、災害時にも対応した安全・安心な観光拠点を形成する必要がある。加えて観光拠点にふさわしい「まちなみ景観」も必要であることから検討を行うものである。

主な業務内容は次のとおり

- ①案内標識の試作を設置
 - ②避難誘導體制の確立
 - ③アリーナ活用検討部会の運営
 - ④歩道等に関する景観検討
- (3) 履行期間 平成 27 年 3 月 10 日

2. 参加資格

基本的要件

(1) 単体企業

- 1) 沖縄県内に本店又は支店、営業所を有する者とする。また、次の事項に該当する者は応募できない。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - イ 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続きを行っている法人
 - ウ 国税、地方税を完納していない者（法人等又はその代表者の適用）
 - エ 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者
 - オ 北中城村建設工事等入札参加指名停止要綱による指名停止を受けている者
 - カ 北中城村における平成 25・26 年度 測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格の認定を受けていない者

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定技術者の経験及び能力

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 配置予定の技術者の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度

(2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他

業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3) 評価テーマに関する技術提案

5. 手続等

(1) 担当部局

〒901-2392 北中城村字喜舎場426-2

北中城村役場 建設課 都市計画係 平田・城間

電話番号：098-935-2233（内線 404）

FAX番号：098-935-5536

電子メール：s-hirata@vill.kitanakagusuku.lg.jp

(2) 実施要領を配布又は郵送により交付する。交付期間は平成26年2月24日（月）から平成26年3月17日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。事前に上記（1）に連絡すること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成26年3月17日（月） 17時15分。

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成26年4月11日（金） 17時15分。

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：原本1部を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本業務に係る契約締結は当該業務に係る予算が内示されることを条件とするものである。